

再チャレンジ可能な仕組みの構築

中間取りまとめ

参考資料

若者の就業の道が広がります

今は...

- Aさん**
フリーターだと企業はなかなか正社員としては採用してくれない。
- Bさん**
卒業時に就職に失敗した後はずっとフリーター。正社員になりたいけどどうしたらよいか...
- Cさん**
就職氷河期だったので、不本意ながら就職。やはり、自分の希望する仕事に再チャレンジしたい。
- Dさん**
キャリアアップのために、自ら計画を立てて活動したいが、具体的にどうすればよいかわからない。

こうなります

- ・新卒者以外にも、広く門戸を広げる採用制度を導入する企業が増えます。
- ・「年長フリーター」にも、国家公務員の中途採用の機会ができます。
- ・キャリア・コンサルティングや能力評価の実施等きめ細かな支援が提供されます。
- ・ジョブカフェやハローワーク等で、若者自らが策定した計画に基づく支援が受けられます。



多くの若者が自分の希望する仕事に就けるよう、活躍する場が広がります。

基礎データ

- 1) 若年失業率は低下傾向にあり、フリーターもピーク時(03年:217万人)に比べれば、減少しているものの(05年:201万人)、年齢が高い「年長フリーター」は依然として横ばい
- 2) 中小企業を対象とした調査によれば、企業規模に関わらず7-8割の企業が元フリーターと新卒者の間に差がないと回答(2006年版中小企業白書)



ジョブカフェやハローワークで相談を

目標

2010年までに、フリーターをピーク時の8割に減少

(具体的施策の例)

・企業の採用・人事制度の柔軟化
第2新卒、フリーター等新卒者以外にも広く門戸を広げるため、複線型採用の導入や採用年齢の引上げについて、法的整備等の取組、好事例の提供や経営トップへの働きかけの実施

・国家公務員の中途採用拡大
学校卒業時に就職氷河期にあったフリーターや子育ての一段落した主婦等30~40歳程度の者にも就職の機会を与える仕組みを構築

・地方公共団体における中途採用、任期付採用の推進の要請

・「年長フリーター」の再チャレンジ支援
* キャリア・コンサルティングの実施や能力評価等を行う「再チャレンジ機会拡大プラン」の整備
* 本人の能力や業界の求める採用条件にきめ細かく対応した職業訓練コースの開発実施等を行う「年長フリーター自立能力開発システム」の整備

・若者の自立的取組の促進
(「チャレンジ計画」策定)
若者自ら「チャレンジ計画」を策定し、それに基づき、ジョブカフェ、ハローワーク等の関係機関が連携し、一層の「ワンストップ化」を進めつつ支援

(具体的施策の例)

子どもたちの学びの場が充実します

今は...

Aくん

学校での授業だけでなくもっと勉強したいんだけど、家庭の事情で無理。

Bさん

学校の授業で、いろいろな経験をもつ人々の話を聞きたい。

こうなります

・家庭の経済状況にかかわらず、子どもが放課後や週末等に地域で学習できるようになります。
・退職教員、研究者、海外勤務経験者などさまざまな経験をもつ人々の授業を受けることができるようになります。



家庭の状況などにかかわらず、学ぶ意欲を持つ子どもたちの学びの場が充実します。

【事例】

すまいるスクール(東京都品川区) : 学校施設を活用した放課後や土曜日などに児童と一緒にのびのびと過ごせる居場所において、地域のボランティアの協力を得て、遊びやスポーツなどの体験・交流活動のほか、友達と一緒に楽しく勉強できる「勉強会」などの学習活動を提供している。

基礎データ

- 1) 学校の余裕教室や校庭等を活用した、子どもが安全で安心して活動できる活動拠点(居場所) : 平成17年度 実施箇所数 7,954ヶ所、参加した子ども : 約2,490万人
- 2) 教員免許を有しない非常勤講師を登用し、教科の領域の一部を担当させる制度(特別非常勤講師制度)の活用 : 平成16年度 21,948件
- 3) 公立小学校で、総合的な学習の時間等を活用した英語活動の取組において、地域人材等を活用した時間数の割合 : 平成17年度 13.4%(第6学年)



放課後の勉強会

- ・地域や学校教育における子どもへの学習支援
- ・地域の大人(教職を目指す大学生や退職教員等)の協力を得て、家庭の経済力にかかわらず、学ぶ意欲のある子どもたちに、放課後や週末等に学習できる機会を提供
- * 退職教員、研究者、海外勤務経験者などその道の経験豊富な人々を学校教育における指導者やその補助者として活用し、小中学校の授業の充実を図る。

パート等で働く方々の環境が改善します

(正規・非正規労働者間の均衡処遇の推進)

今は...

こうなります

Aさん

パートから正社員になりたいと思うが、なかなか正社員になれない。

・正社員転換制度を導入する企業が増えます。

Bさん

パートなので、正社員との処遇の差が大きく、能力開発の機会にも恵まれない。

・パート労働者と正社員の均衡処遇が社会保険の適用を含め進み、また、能力開発の機会も増えます。

Cさん

有期労働契約で働いているが、いつ契約が打ち切られるか分からず不安。

・有期労働契約について更新等のルールが明確になります。

パート等で働く方々が意欲と自信を持って働き、その能力を発揮することができるようになります。

(具体的施策の例)

公正かつ多様な働き方を実現する労働環境の整備

・有期労働契約を巡るルールの明確化

・パート労働者と正規労働者との均衡処遇の推進

・社会保険の適用拡大

・非正規労働者の正社員への転換制度の導入

基礎データ

- 1) 非正規労働者は、一貫して増加している。
(2000年1273万人 2005年1591万人)
(2000年は2月時、2005年は1~3月平均)
- 2) パートを選択した理由

・自分の都合のよい時間に働きたい	42.7%
・勤務時間・日数が短い	42.4%
・家事・育児の事情で正社員として働けない	28.9%
・正社員として働ける会社がない	26.5%

(パートタイム労働者実態調査)



「パートでいきいき働いています」

(具体的施策の例)

一度離職した女性の再就職がしやすくなります

今は...

こうなります

Aさん

子育てが一段落して働きたいが、何から始めたらよいかわからない!

Bさん

子どものそばにしながら在宅で勉強がきたり仕事ができればいいのに...

Cさん

離職前まで獲得した能力や専業主婦生活の間で培った知識・経験を活用し、希望する仕事に就きたいけれど...

・再就職・起業等を希望する女性一人一人に個別のサポートを行い、身近な場所で相談・学習ができます。
・家庭にいてもインターネットを活用した学習や能力向上、在宅就業ができます。

・子どもをもつ女性の知識・経験等を評価して雇用の場を提供するなど、再チャレンジする女性を積極的に活用する企業が増えます。



安心して子育てしながら再チャレンジする社会を実現します

基礎データ

- 1) 第1子出産を期に約半数が離職するなど、女性の意欲と能力が十分に活用できていない現状
- 2) 未就業であるか就業を希望している女性(25歳~54歳)の数は2005年時点で約245万人。多くは子育て中又は子育て後の女性
- 3) 女性(30歳~59歳)の労働力人口は、直近(2005年)で1,762万人となっているが、労働市場への参加が進まなければ2015年には110万人減少



自宅や身近な場所で再チャレンジのための学習・情報収集を

目標

女性の再チャレンジにより、2015年に女性の労働力人口を25万人増(2005年比)

女性の再チャレンジ支援策の強化

「女性の再チャレンジ支援プラン」の施策を推進(女性の再チャレンジ支援プランの主な項目)

- ・ マザーズハローワークを通じた再就職支援
- ・ 女性の起業支援専用サイトを通じた起業支援
- ・ インターネットを活用した支援情報ポータルサイトの構築 等

さらに、再チャレンジハンドブックや企業の先進的な取組の事例集の作成・配布、子育て支援を行う民間の団体との連携による情報提供・講習の実施、企業等からの業務委託(ホームソーシング)の形態でITなどを活用して仕事を行う在宅就業従事者への支援の強化等を行う。

女性の再就職支援

(再チャレンジサポートプログラムの拡充)

- * 離職前に獲得した能力や専業主婦生活を通じて培った知識・経験・人脈等を評価して雇用の場を提供する等、子どもをもつ女性の再チャレンジのモデルとなるような企業のノウハウを収集し、幅広く提供、働きかけを実施
- * 再チャレンジ女性の交流会の実施、インターンシップの導入
- * 子育てと仕事の両立支援のための公的制度、民間サービス等に関する情報提供、活用あっせん 等により、企業の再チャレンジ女性の積極的活用を促進

育児等で退職し再チャレンジを希望する女性の学習の支援

子育て広場などの身近な場でのITやコミュニケーション能力に関する講座の開設。スキル低下を防ぐための家庭でのインターネットを通じた学習コンテンツを含めたシステムを企業等と連携して開発・提供

(具体的施策の例)

リストラで退職された方等の就業の道が広がります

今は...

こうなります

Aさん

リストラによるショックでどうやって次の仕事を探していいかわからない。

・「再チャレンジプランナー」がメンタル面も含めた支援計画を策定し、効果的な支援が受けられます。

Bさん

病気や事故により障害者となったが仕事を辞めずに働きたい。

・就業と生活の両面から、関係機関のネットワークによる一体的な支援が受けられます。

Cさん

罪を償い、一からやり直したいのに雇ってくれるところが見つからない。

・センター機能を有する就労支援体制が設けられ、マッチング度の高い就労先があっせんされるなど、自立更生が促進されます。

リストラによる退職者や障害者、罪を償い刑務所から出た人などが、就業をあきらめることなく、困難な状況を克服することができます。

基礎データ

- 1) 2006年3月の完全失業率は4.1%。非自発的離職者は減少しているものの85万人となっており、再就職支援が必要。
- 2) 2005年の障害者雇用率は1.49% (法定雇用率は1.8%)
2005年度のハローワークにおける障害者の就職件数は38,882件となっており、一層の雇用の促進が必要。
- 3) 保護観察期間中の再犯率は、無職者が有職者の5倍以上 (無職者40.4%, 有職者7.1%(平成16年))。



リストラによる退職者へのきめ細かな相談

目標

2010年度までの5年間でハローワークにおいて約22万人の障害者の就職を実現する。
10年前に比べ7割増となっている保護観察終了時無職者を減少させる。

・リストラ等による退職者への支援

リストラ等による中高年退職者に対し、「再チャレンジプランナー」を置き、キャリアの自己点検、能力再開発、メンタル面や生活面の相談・助言等からなる総合的な支援計画を策定し、早期再就職を実現する

・病気等のブランクを克服できる人事制度の柔軟化

病気等で長期のブランクがあっても、元の職場で再び活躍できるような人事制度の柔軟化が図られるよう、企業への働きかけを進める。

・障害者への就労支援

病気、事故等により離職した後に障害者となった場合に社会復帰・職場復帰できるよう、障害者就業・生活支援センター等の機関、基礎的・実践的訓練を担う施設、ハローワークの三者が一体となって自立支援のためのネットワークを就業と生活の両面から構築する

・刑務所等の施設退所者に対する自立更生促進

センター機能のある就労支援体制を設け、民間企業の雇用の掘り起こし、協力民間企業に関する情報の一元的集約・管理、よりマッチング度の高い就労先の斡旋等を行う

(具体的施策の例)

再創業しようとする事業者が資金調達やすくなります

今は...

Aさん

一度事業に失敗したが、その経験を活かして再創業した。しかし融資を受けようと思っても、過去の失敗が否定的に評価され、担保となる資産や保証人が見つからないため、資金調達が難しい。

Bさん

事業の見通しは厳しく負債も増えているが、第三者保証人に迷惑をかけることもあり、事業継続が踏み切れない。

こうなります

過去の失敗のみに着目せず経営者の資質や事業の見込みなどを適切に評価した融資や保証が拡大します。

政府系金融機関 信用保証協会 民間金融機関において、第三者保証人が不要な融資が拡大します。

動産・債権譲渡担保融資など、不動産担保や個人保証に過度に依存しない融資手法の多様化が進みます。

早期撤退の判断や債務整理などについて、商工会 商工会議所などが親身になって相談に応じます。

事業に失敗した事業者の再チャレンジの資金調達を一層促進します。

基礎データ

- 1) 中小企業向け無担保・第三者保証不要の融資商品の貸出実績は、主要行で、平成15年度は兆5200億円程度だったが、平成16年度は兆1000億円程度となり、平成17年度は上半期で兆7500億円程度となるなど拡大。
- 2) また、福岡県内の海産物卸業者に対し、政府系金融機関と地元民間金融機関が連携して、事業者の在庫・売掛金・流動資産を一体とした担保をもとに融資を行うなど、融資手法の多様化も進んでいる。

目標

何度でも新しい事業にチャレンジできる社会の実現を目指します。

・再チャレンジ創業の資金調達支援

経営者の資質や事業の見込み等を評価するなどして、政府系金融機関の融資や信用保証協会による保証を一定の条件の下で可能とする枠組みを創設

・個人保証に過度に依存しない融資の推進

経営に関与していない第三者との保証契約を締結する客観的合理的理由を金融機関に説明させることの態勢整備の徹底

融資に際し個人保証に過度に依存しないよう、また、融資手法の多様化(例:動産・債権譲渡担保融資)等の取組を推進するよう金融機関に要請

・コンサル・相談窓口の充実

事業継続の見通しが見つからない事業からの早期撤退の判断や債務整理等について、商工会、商工会議所等を活用した相談窓口を全国に配置

・多重債務の防止・救済

過剰貸付規制等のあり方、金利規制のあり方等についての「貸金業制度等に関する懇談会」の検討も踏まえ、必要な施策実現に向けた対応を行う

多重債務の防止・救済のため、地方自治体、弁護士会、日本クレジットカウンセリング協会等との連携を強化し、相談者の適切な窓口への誘導等を行う

・違法な経済取引の被害者救済

違法な経済取引により多大かつ自力回復困難な損害を受けた者の支援のため、被害財産の被害者への返還による損害回復等の経済的支援制度の枠組みを検討し、平成19年末を目途に結論を得る。

(具体的施策の例)

社会人の学び直しが容易になります

今は...

こうなります

Aさん
一度就職したが大学で学び直したい。

Bさん
大学の公開講座で学んだ成果を転職の際に企業が評価してくれない。

・専門職大学院など大学において社会人のキャリアアップや再就職に役立つような「学び直し」の機会が広がります。
・大学におけるキャリアアップや再就職に役立つような「学び直し」の学習歴が適切に評価されるようになります。



くまもと県民交流館「パレア」の相談風景

社会人がいつでも学び直すことができ、その成果を生かすことができます。

【事例】
1) 岩手大学: 2006年度より、大学院工学研究科に金型・鋳造工学専攻を開設。社会人の積極的受け入れを行い、地元金型企業との連携の下、地元企業での実務経験者を実習の講師として登用したり、長期のインターンシップを実施したりするなど実践的な教育を展開。
2) 明治大学: 明治大学リベリアカデミーでは、主に社会人を対象に、財務諸表や株式投資等に関する「ビジネスプログラム」を公開講座で提供している。

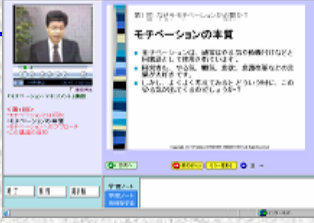
Cさん
再就職に必要な知識や技術を身に付けたいが、どこに行ったらよいかわからない。

・一つの窓口で、再就職や起業などに必要な学習に関する情報収集や相談が可能になります。

Dさん
起業に必要な知識や技術を身に付けたいが、時間がなく、遠くまで通うことができない。

・インターネットを通じていつでもどこでも必要な学習や相談が可能になります。

【事例】
1) くまもと県民交流館「パレア」: 生涯学習、男女共同参画、NPO・ボランティアなどの各センターが窓口を設置し、再就職や起業に関する相談業務や情報提供を行うほか、研修・講座・フォーラムを実施。
2) 富山インターネット市民塾: 県、市町村、企業、大学が街街協議会を組織し、インターネットを利用したビジネス、起業家育成、語学等の講座を提供。



富山インターネット市民塾の講座の例

・大学等における社会人の学び直しの推進
* 社会人に対しても高度で実践的な教育を行う専門職大学院を支援。大学院・大学・高専等において社会人のキャリアアップや再就職等に役立つような実践的な教育コースや講座開設を支援
* 大学、短大等における社会人のキャリアアップや再就職等に役立つような正規の授業以外の教育プログラムの開発の支援、その学習成果に学位以外の履修証明を与える取組を普及
* 専門高校等への実践的教育の導入を促進するとともに、地域産業の技術・人材ニーズに応じた職業訓練を実施

・地域におけるワンストップサービスの構築
再就職や起業しようとする人に対し、再就職等に関する相談・情報提供や教育・訓練機会の提供などの支援を一つの窓口で行う「ワンストップサービス」の仕組みを、地域の生涯学習関連施設、大学、企業等が連携して構築

・ITを活用した生涯学習推進体制「生涯学習プラットフォーム」の構築
インターネットを通じて、就業支援講座など「学び直し」やスキルアップのための学習コンテンツの提供、学習に必要な相談が全国的にできるシステムを開発し、大学、企業、民間団体などが連携して運用

(具体的施策の例)

高齢者・団塊世代の現役時代の経験を活かした活躍の場が広がります。

今は...

こうなります

Aさん

研究者の経験を活かして、子供たちに理科の楽しさを伝えたいが、そのような機会を自分で作るのは大変。

理科の指導助手や、英語教育の指導者など、教育分野での活躍の場が広がります。

Bさん

退職後世帯に貢献したいと考えているが、公的な資格を持たず、活動する場所が見つからない。

「教育サポーター」「介護サポーター」など、高齢者向けの簡易な資格を取得することで、活躍の場が広がります。

Cさん

今まで培ってきた専門知識や経験が定年退職で活かせなくなるのは残念。海外のボランティア活動に活かせないか。

シニア海外ボランティアとして海外で活躍するチャンスが広がります。

Dさん

60歳の定年後も、元気ならばできる限り働きたい。

「70歳まで働ける企業」が増えます。

多くの高齢者・団塊世代の人々が経験を活かし、現役で活躍の場を広げることができる機会が広がります。

基礎データ

- 1) 1947年から49年生まれのいわゆる「団塊の世代」は、約669万人存在。2007年から60歳に達するため、労働力人口の減少が懸念されている。
- 2) 現在働いている人のうち、6割強が定年後も何らかの形で働き続けたいと考えている(内閣府調査)。

目標

高齢者の労働市場への参加を進めることにより、2015年に60歳以上の労働力人口を160万人増に(2005年比)

- ・退職者の経験を活かした子供への教育支援
 - * 退職教員、研究者、技術者、高度技能者等を理科の指導助手や、「モノ作り博士」として小学校等に配置・派遣。
 - * 海外勤務経験者等を学校の英語教育の指導者として、警察官OBや退職教員を子どもの安全確保、生徒指導、教育相談に活用したり、退職教員を在外教育施設において管理職として活用

- ・団塊世代向けの簡易な資格制度の創設・拡充
 - 厳密な要件を必要としない「教育サポーター」「介護サポーター」「育児サポーター」「観光サポーター」等の簡易な資格制度を創設・拡充

- ・ベテラン人材の企業等での活用
 - 仕事の経験やノウハウが豊富な企業OB人材を地域のキャリア教育の講師、福祉に貢献する活動や中小企業に対するキャリア開発のアドバイザー、技能を教える人材として活用

- ・「70歳まで働ける企業」の実現
 - 企業の事例収集、相談援助、情報提供により「70歳まで働ける企業」の普及を進め、最終的には定年制のない「いつになっても働ける社会」を目指す

U・ターンによる活躍がしやすくなります

今は...

こうなります

Aさん

都会から地方にU・ターンしたいけれど、住宅、医療等の必要な生活関連情報を集めるのが大変な上、どこに相談したらいいのかわからず、なかなか踏み切れない。

U・ターンに必要な情報をワンストップで簡単に入手し、相談ができるホームページの構築により、U・ターンがしやすくなります。

Bさん

都会から地方にU・ターンして、地場で働きたいと考えているが、技術を習得する場が見つからない。

地域産業に就くための技術の習得や実務体験を行う機会が広がります。
(再チャレンジ・コミュニティカレッジ)

Cさん

都会から地方にU・ターンして、自分の経験を生かして地場の観光振興やまちの活性化に貢献したいけれど、スキルアップの機会や仕事のチャンスが見つからない。

研修・登録を受けて、自分が必要とされている地域に派遣されることで、活躍のチャンスが広がります。
(観光地域プロデューサー) (証券化・地域マイスター)

その他、地方公共団体による再チャレンジの取組を促進します。

U・ターンがしやすい環境を整え、地方での再チャレンジを容易にします

(具体的施策の例)

U・ターン者への職・住等の提供

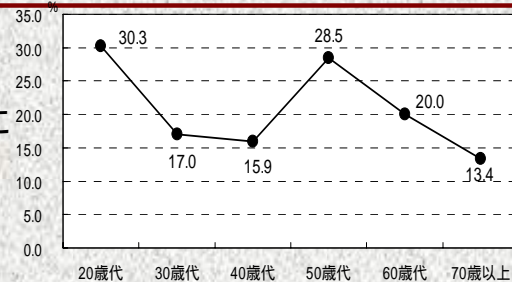
- * U・ターン希望者への情報発信
- * 地域産業に就くための技術(伝統工芸、有機農法等)の習得の場としての「再チャレンジ・コミュニティカレッジ」
設立支援
- * U・ターン人材の育成・登録事業創設、まちづくり活動を行う法人への支援事業創設による人材の地域への橋渡し

再チャレンジを各地域において幅広く推進

- * 住民、民間企業等と行政が協働するため、地方公共団体の再チャレンジ推進地域会議の設置を促進

基礎データ

内閣府政府広報室「都市と農山漁村の共生・対流に関する世論調査」(平成17年11月調査)によれば、20代の若者と団塊の世代を含む50代の約30%が、地方への移住(U・ターン)を希望している。



U・ターン者も容易に活躍の場が得られます

人生2毛作、スローライフ・アンド・ジョブ

今は...

こうなります

Aさん

生涯現役でいたい。田舎暮らしにも憧れるが、これまでの職場経験を活かせる場がないのがネック。

Bさん

趣味で始めた土いじりが予想以上に楽しい。ツテはないが、農業で第2の人生を送ってみたい。

Cさん

都会でサラリーマン生活を始めたが肌に合わない。自然を感じられる仕事はないか...

・営農組織の中で、経理、販売、マーケティングなどの責任者として活躍できます。
・市民農園、週末農業から本格的な自営農業まで、希望に沿った活動ができる場所が簡単に見つかります。

・経験ゼロから始めても農林漁業に就けるよう、トータルサポートが提供されます。
・農業でやる気がある若者を求める企業が増えます。

田舎で充実した新たな人生を始める人が増え、地域全体にも活力が生まれます



基礎データ

- 1) 団塊世代は定年後も働く意志が強い(50代で85%)。また、農村への関心も強く、50代の田舎暮らし希望者は43%、うち1割強が就農を希望。
- 2) 農業法人の従業員の約3割が30代以下。

目標

- 【60歳以上の離職就農者数を5割増】
4.2万人(15年度) → 6万人(23年度)
- 【体験農作業を行うための身近な市民農園区画数】
11.9万区画(16年度末) → 15万区画(21年度末)
- 【受け皿としての集落営農数】
約1万(17年) → 効率的かつ安定的な集落営農経営 2~4万(27年)
- 【新規就農者数(39歳以下)】
毎年12,000人程度
- 【新規林業就業者数】
毎年4,000人程度
- 【新規漁業就業者数】
毎年1,500人程度
- 【受け皿となる一般企業等の農業参入法人数を5年で3倍増】
156(17年度) → 500(22年度)

(具体的施策の例)

・“人生2毛作”(定年帰農)

ポータルサイト開設による受入地域情報の提供、就農希望者と受入地域とのマッチングシステムの構築、能力等に合った就農準備校の研修コースの整備、空家バンクの創設等、情報収集・相談、体験・研修から就農準備、そして定着に至る各段階に応じた支援メニューを設け、仕事で培った経理や販売戦略等の能力を活かしながら田舎で活躍できる場を提供

・スローライフ&ジョブ

都会での生活、会社での人間関係にとけ込めない若者・女性が農林漁業で再チャレンジできるよう、ポータルサイト開設による情報提供、「原体験」としての体験学習、短期研修からOJTを含む長期研修の整備、受入経営体等とのマッチング支援等、情報収集・相談、体験・研修から就農準備、そして定着までのトータルサポートの仕組みを構築